

各種相談



サービス内容・資格・利用方法

お気軽にご相談ください!

種類	相談先	サービス資格	サービス利用方法
中小企業資金融資	(公財)千葉市産業振興財団 TEL.043-201-9505	事業主	事業所申込
金融相談	千葉信用金庫 金融相談申請書(巻末4)をご利用ください。	会員	会員申込
税務相談	(公社)千葉東青色申告会 TEL.043-441-8861	会員・登録家族・一般	会員申込

子育て支援助成



利用費用を一部助成

ちばしファミリー・サポート・センターを利用した場合に助成します。
登録家族が利用した場合でも対象になります。

サービス内容 年度1回まで

会員 **4,000円**

サービス資格

会員・登録家族

請求時効

事由発生日より1年

サービス利用方法



事業所申込



会員申込

※助成金は、事業所指定口座に振り込まれます。

請求時に必要なもの

- 子育て支援助成金請求書(様式15、巻末14参照)
- 添付書類(利用者名、利用日、利用金額が記載されたちばしファミリー・サポート・センター所定の領収書)

！ 注意点

- ① 会社が費用を全額負担した場合は、助成対象外となります。
- ② 本人が費用の一部を負担し、残額を会社が支払った場合は、本人が負担した額を証明できるものを添付し、請求してください。
- ③ 自己負担額が4,000円未満の場合は助成の対象となりません。
- ④ ちばしファミリー・サポート・センター所定の領収書を添付して請求してください。

ファミサポとは？

子どもを預かってほしい方と預かることのできる方に会員として登録していただき、会員相互による援助活動の手助けを行う千葉市の事業です。



連絡先

ちばしファミリー・サポート・センター ☎043-201-6571

受付時間：午前9時～午後5時 休館日：火曜日(祝日の場合は翌日) / 年末年始(12/29～1/3)
<https://www.kosodateshien.or.jp/pages/73>



生活の安定

医療保険

退職金制度

ライフプラン支援

各種相談

子育て支援助成

健康の維持・増進

家庭常備薬あつ旋

インフルエンザ予防接種助成

人間ドック利用助成

乳がん・子宮がん検診助成

自己啓発・余暇活動の支援

会員証提示割引

契約施設利用券

ディズニー利用券

レストラン利用助成

旅行等の助成

マリーンズ観戦券

ジェフ観戦券

アルティール観戦券

ベネフィットステーション

ゆるり・ホームページ
掲載チケット

商品券等あつ旋

資格取得講座助成

推奨講座

共済給付

慶弔給付

還暦・古希祝